

会議録

会議の名称	第 1 回 都城市上下水道料金等審議会
開催日時	令和 6 年 1 2 月 2 5 日（水）午後 1 時 3 0 分
開催場所	市役所本庁舎 4 階 秘書広報課前会議室
出席者氏名 （委員）	平岡会長、鈴木委員、天神原委員、坂元委員、小西委員、柿木原委員、 轟木委員、杉元委員、川村委員、松宮委員（計 1 0 名）
欠席者氏名 （委員）	なし
事務局	石川上下水道局局長、横井総務課長、内山総務副課長、丸田水道課長、 紺谷水道副課長、益留副主幹、西副主幹、桑田副主幹、築地副主幹、 近藤主査、野田主査
傍聴者	一般傍聴者 1 名 報道関係者 3 名
次第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 会長選出 5 会長あいさつ 6 諮 問 7 議 題 「都城市の水道事業について」 8 閉 会

会議の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	【開会】開会を宣言。 【委嘱状の交付】インフルエンザの流行期であることを鑑み、机上に交付。
委員	(委員による自己紹介)
市長	【市長あいさつ】 皆様、年末の大変お忙しい中、都城市上下水道料金等審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、日ごろから市政に対し、格別の御理解と御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。 本市の水道事業は、昭和31年に給水を開始して以降、約70年にわたり、市民の皆様に安全で安定した水の供給に努めているところでございます。 今年の元日に発生した能登半島地震では、上下水道施設に甚大な被害が生じ、特に耐震化が未実施であった地域では広範囲での断水等が発生し、復旧の遅れにつながりました。 施設の耐震化の重要性が改めて明らかになった事により、国は、上下水道施設の耐震化状況の緊急点検を実施し、11月にその結果を公表しました。 国は、今回の緊急点検の結果を踏まえ、上下水道施設の耐震化を計画的、集中的に推進するとし、あわせて、上下水道事業の運営基盤の強化や施設規模の適正化など、強靱で持続可能な施設の構築を図るとしております。 本市の耐震化の状況は、各施設や管路において、全国平均並み若しくは平均より低い状況にあります。これまで以上に、水道施設の耐震化を加速させ、近い将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震に備えるためにも、更新事業を積極的に推進する必要があります。 水道事業に係る経費は、経営に伴う収入をもって充てなければならないと地方公営企業法で定められております。また、国は経営の健全化を図りつつ、より一層の耐震化の推進を求めているところでございます。 委員の皆様には、持続可能な水道事業の実現に向けて、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見を賜り、御審議をお願い申し上げます。
事務局	【委員出席状況報告】 (委員10名の委員の出席 都城市上下水道料金等審議会条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを報告。)
事務局	【会長選出】 本審議会の会長は条例第6条の規定により委員の互選により選出することとなっております。立候補、あるいは御推薦をお願いできますでしょうか。
委員	事務局一任
事務局	それでは、平岡委員に会長をお願いしたいと存じます。
委員	異議なし
事務局	それでは、平岡委員は会長席へ移動していただき、御挨拶をお願いいたします。
会長	【会長あいさつ】 委員の皆様、こんにちは、南九州大学の平岡でございます。 このたびは、都城市上下水道料金等審議会の会長に選任いただき、誠にありがとうございます。身に余る光栄ではありますがその責任の重さを痛感しております。 上下水道事業は市民生活に直結する重要なインフラであり、私は大学で都市計画を教えていますけど、水道事業は、道路、公園につづいて3つ目に都市計画法が定められていて非常に重要な都市施設であることは間違いなく、その健全な運営は都城市の持続可能な発展に不可欠です。しかし、全国的には、人口減少や施設の老朽化、気候変動への対応など、私たちを取り巻く環境は厳しさを増しています。 先ほど市長がおっしゃられたとおり、先日発生した能登半島地震では、上下水道施設にも甚大な被害が生じ、多くの住民が不自由な生活を強いられました。この事態は、災害に強い上下水道システムの構築が急務であることを改めて認識させられる機会となりました。 この審議会では、これらの課題に対応しつつ、将来にわたって安全で安定した上下水道サービスを提供し続けるための方策について、皆様のご意見を伺ってまいります。特に、料金体系の在り方については、市民の皆様の生活に直接影響を与える重要な問題であるので、慎重かつ建設的な議論が必要となります。 委員の皆様におかれましては、それぞれの御専門やお立場から忌憚のない御意見を出していただき、活発な議論を展開していただきますようお願い申し上げます。 私も会長として、公平・中立な立場から議事進行に努め、実りある審議会となるよう尽力してまいります。 最後に、この審議会での議論が都城市の上下水道事業の持続的発展につながり、ひいては市民の皆様の福祉向上に寄与することを願ひまして、就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
市長、会長	【諮問】 (市長から平岡会長へ諮問書手交) (手交後市長は公務のため退席)

会議の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	（職員の紹介） 本審議会は、原則、公開で行うこととしております。会議の資料や議論された内容については、後日、市のホームページに掲載し公開いたしますので御承知おきください。 ここからの議事につきましては、平岡会長に進行をお願いしたいと存じますので、平岡会長、よろしくをお願いいたします。
会長	次第に従い、進行いたしますのでよろしくお願いいたします。 では、議題「都城市の水道事業について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	（資料「都城市の水道事業について」により説明）
会長	「都城市の水道事業について」、事務局から説明がありました。委員の皆様から御意見、御質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。
委員	水道の耐震化は何をするのか。建物であれば筋交いを多数入れたりするが。
事務局	管と管の継ぎ手を折れないように漏れないようなものに変更したり、管そのものについても耐震管に布設替えを行うことが耐震化と言われております。 （参加委員から補足） 昔の管は、衝撃とか、ねじれとかにとっても弱いですが、今は非常に発達しており、かなり衝撃とか揺れとかねじれとかにも強いものが開発されている。 当然お金は高いが、継ぎ手とか管もとても丈夫なものに変えていこうということをしなないと、今のままだと地震があったときには継ぎ手が外れたり、管が破損したりすることになるので、地震に強い管や継ぎ手に変えていくというイメージです。 建物については、足りないところに梁を入れて補強をするなど、基本的には同じになります。
委員	能登の地震のときに水道の復旧というのはどのくらいかかったのでしょうか。
事務局	本復旧は今現在もまだ行っている状況であると伺っております。
委員	輪島市の場合は非常に都城よりも高い耐震化率になっているが、実際これで配水が止まったというのは、やはりその耐震化をしているところではないところの水がストップしたのかなとか、その辺りはきちんと精査や調査がされているのでしょうか。
事務局	耐震化されているところについてはある程度地震には強いですが、けれども、されてないところは、やはり継ぎ手から漏れたり、管が破損しており、そのような地域が多く断水していると思います。
委員	お金の話が出てきたが、ここで話し合っている事業は、都城だけで解決しなければいけない問題なのでしょうか。県が補助金を出すとか、耐震化を要求するのであれば国から補助とかはあるのでしょうか。
事務局	国からの補助事業もありますので、それを活用して耐震化を図っております。 補助金のメニューもたくさんございます。補助要綱というのがあり、本市がその要綱をクリアすれば、補助金がいただけますがクリアできない場合もございます。資本費という比率や、料金回収率が必ず100%を上回ってないといけないなど、様々なハードルがございます。その辺り国の政策としては、料金で、独立採算でやらないといけない事業でございますので、赤字経営してるところに補助金はお渡ししませんという制度になっております。当然私どもも補助金を獲得できるように事業を推進していく形はっております。
委員	市長からの諮問では、諮問事項が抽象的である。今後の経営見通しについてという内容であるが、見通しが良いか悪いか最後にここで答えを出すのか。何を審議するのがわからない。 上水道の業績の事業と下水道の事業の経営状態がどういう状態なのか、火の車なのか、結構いいのか。宮崎市とか小林市とか延岡市と比べてどうであるか。見通しというのは、最終的に見通し悪いか、ちょっと見通しよしかという一言でよいのか、そうではなく見通しが厳しいからこのような計画により経営方針を立てた方がよいということまで審議するのでしょうか。その中には、水道料金の改定も含まれるのでしょうか。
事務局	今回、今の状況を説明させていただいております。次回からは耐震化の必要性、どれだけの耐震化のための事業費が必要になってくるとかいうのを説明させていただきたいと思っております。それらを説明させていただき、今後の見通しについて大丈夫かどうかというのを第三者の意見として審議会で審議していただきたいと思いますと考えております。

会議の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	給水は昭和31年から始めて、当然それに必要な水の水源の確保というのもあるわけですが、昭和31年と言いますが、もう70年。その井戸の確保について、これはもう永久的に十分対応するものなのか、その状況をお聞きしたい。何本井戸があって、耐久性はどれくらいなのか、仕組みをお尋ねしたいと思います。
事務局	昭和30年代に施行された井戸も少なからず残っております。そういった井戸に関しましては能力が高い井戸は定期的な洗浄等を計画を立てて行っており、洗浄を行うことで延命化を図っております。ただその洗浄を行った中で、能力がどうしても回復しないところは、新たな水源の確保に努めている状況でございます。 (会長補足) 更新をしつつ新たな井戸を掘ってるということですね。
委員	都城でも PFASが出たということはお聞きしているのですが、ただ、規定を超えてないということなんですが、耐震化もですけど、水の安全という面からしても、PFAS をそのままにしておくわけにもいけないと思うが、今後どうするのか、また、今の現状をお聞きしたい。
事務局	PFAS・PFOAは有機フッ素化合物と言い、環境の中でも分解しにくいものであり、ニュースでも取り上げられております。ですが、水道の水質基準の水質管理の基準項目ではなく、今のところ水質管理目標設定項目の一つとなっております。これは水質検査の義務はないのですが、本市では全浄水場で検査をしております。1ヶ所の井戸でPFOAが出ておりまして、これについては 暫定目標値は上回ってないのですが把握はしております。暫定目標値は超えていないので 今のところ安全であり、市のホームページでも公表しております。 今後の対策につきましては、水質検査が義務化されるという報道もされていますので、詳細が把握でき次第、法令に則って実施していきたいと考えております。
委員	今度第2回審議会が耐震化の状況と今後の計画という流れになっているが、この審議は耐震化に特化して今後の財政状況と絡めていく流れになっていくのか、水道全体として経営見通しについて協議をしていくのかどのように考えているのか。
事務局	第2回の内容につきましては、こちらに記載している通り、耐震化の部分をさらに掘り下げて、それぞれの、例えば管路であったり、浄水場や配水池の耐震化率をまずお示しさせていただき予定としております。例えば全国平均であるとか、耐震化に要する概算事業費等を御提示させていただきたいと考えております。
会長	上水道ばかり話が出ましたが、ある意味で下水道も一体化しているが下水道については今のままで大体いけるのかとか全体像を示していただくと経営の見通しについても少しはっきりしてくると思いますが。
事務局	今回諮問させていただいておりますのは水道事業の部分ですので、今回の審議会におきましては下水道の部分につきましては御審議いただかないと考えております。第2回のところで御提案させていただき部分につきましては、今後の耐震化に係る経費の概算費用等を御提示させていただきます。その後第3回以降で、それを踏まえた財政見通しを御審議いただく予定となっております。
会長	以上で、すべての議題が終了いたしました。 今日は水道事業の概要説明ということで、年明けの2回目から、本格的な審議をお願いするということでした。 委員の皆さまにおかれましては、御意見をいただき、ありがとうございました。また、議事の進行に御協力いただき、感謝申し上げます。 以上で、進行を事務局にお返しいたします。
事務局	平岡会長、ありがとうございました。それでは、全体を通じて、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。
委員	疑義なし
事務局	【事務連絡】 【閉会】閉会を宣言。